



- (7) 申請書に不備がある等の理由により審査できない場合は、不備内容等を処理状況詳細欄に表示いたしますので、必要に応じて再申請を行ってください。
- (8) 電話等による問い合わせだけでは、申請書の記載内容の事実確認ができない場合、追加資料の提出をお願いする、あるいは労働基準監督署にご来署いただくことがありますのでご協力くださいますようお願いいたします。
- (9) 手続きが終了すると、厚生労働省電子申請・届出システムより電子メールが送信されます。
- (10) 公文書等データの電子化サービスが開始されるまでの間は、通知等につきましては、書面により送付いたしますので、ご注意ください。

## 2 申請書・添付書類等について

申請書・添付書類等	提出方法	必要な電子署名	必要条件	備考
1 報告書	電子ファイル	事業者	電子署名を付す。	使用可能な電子署名については、3 留意事項についてを参照してください。

## 3 留意事項について

### (1) 使用可能な電子署名

この手続きを電子申請により行おうとする場合は、次の表に従い、使用できる電子署名を申請書に付してください。

申請者等の種別	使用可能な電子署名（電子証明書）
1 商業登記されている法人の代表者	
ア 代表取締役	・電子認証登記所（商業登記認証局）の電子証明書
イ 代表取締役以外	・日本認証サービス(株)（AccreditedSignパブリックサービス2）の属性型証明書
個人事業主	・日本認証サービス(株)（AccreditedSignパブリ

2		ックサービス2)の属性型証明書
3	労働者	・日本認証サービス(株)(AccreditedSignパブリックサービス2)の属性型証明書 ・公的個人認証による電子証明書
4	社会保険労務士	・全国社会保険労務士会連合会が発行した電子証明書

(2) 使用可能な拡張子

「.doc」, 「.jtd」, 「.xls」, 「.pdf」, 「.jpeg」が使用可能です。

(3) 社会保険労務士が提出代行等をする場合

別途、上記使用可能な拡張子で、次の事項を入力したファイルを作成し、添付書類フォルダに添付してください。

ア 作成年月日(例えば、「H16.4.1 作成」と入力)

イ 委任範囲(「提出代行者」又は「事務代理者」を入力)

ウ 社会保険労務士の名称を冠した氏名(「社会保険労務士」と入力)

社会保険労務士及び申請者本人は、申請書と併せて社会保険労務士が記名等を行った上記ファイルにも電子署名を付してください。

(4) 使用可能な外字は(1 バイト文字(半角): JISX0201-1997、2 バイト文字(全角): JISX0208-1997、ベンダ依存外字(NEC特殊文字、NEC選定IBM拡張文字、IBM拡張文字)です。

(5) 入力すべき事項のない欄及び入力枠は、空欄のままとしてください。

(6) 「対象年」の欄は、報告対象とした健康診断の実施年を入力してください。

(7) 1年を通し順次健診を実施して、一定期間をまとめて報告する場合は、「対象年」の欄の(月~月分)にその期間を入力してください。また、この場合の健診年月日は報告日に最も近い健診年月日を入力してください。

(8) 「対象年」の欄の(報告 回目)は、当該年の何回目の報告かを入力してください。

(9) 「事業の種類」の欄は、日本標準産業分類の中分類によって入力してください。

(10) 「健康診断実施機関の名称」及び「健康診断実施機関の所在地」の欄は、健康診断を実施した機関が2以上あるときは、その各々について入力してください。

(11) 「在籍労働者数」及び「受診労働者数」の欄は、健診年月日現在の人数を入力してください。なお、この場合の「在籍労働者数」は、常時使用する労働者数を入力してください。

(12) ( )の欄は、健診年月日現在において、労働安全衛生規則第13条第1項第2号に掲げる業務に常時従事する労働者を入力することとし、2以上の号別(イ~カ)に

該当するものについては、主として従事する業務の欄に入力してください。

(13)「所見のあった者の人数」の欄は、各健康診断項目の有所見者数の合計ではなく、「聴力検査(オーディオメーターによる検査)(1000HZ)」から「心電図検査」までの健康診断項目のいずれかが有所見であった者の人数を入力してください。

(14)「医師の指示人数」の欄は、健康診断の結果、要医療、要精密検査等医師による指示のあった者の数を入力してください。